

## (別紙 2)

### 1. 審査方法

- (1) 企画提案書の内容について、下記の基準に基づき3段階による評価を行う。  
なお、評価得点の満点は100点とする。
- (2) 評価得点の合計が最も高い上位1社を共同事業者として選定する。  
ただし、評価得点の合計が40点を下回る場合は、共同事業者として選定しない。

### 2. 評価基準

区分	評価項目	評価の視点	評価得点 (最低水準点)
(1) 事業主体	実績・経験	・本事業と同種又は類似の事業実績はあるか。	10 (4)
	財務状況	・健全な財務状況にあるか。	5 (2)
(2) 事業計画	事業スキーム	・本業務執行のため、業務仕様書を踏まえた役割分担になっているか。 ・事業の実施期間として、7年以上の複数年にわたり継続的な事業スキームとなっているか。	15 (6)
	事業体制	・進捗確認など市との連絡・調整が速やかに行える体制か。 ・問題発生時の適切な対応が考慮されているか。	10 (4)
(3) 企画提案	利用料金	・適切な利用料金の設定となっているか。	10 (4)
	利用方法	・決済方法を含め、利用しやすいシステムが構築されているか。 ・充電器の場所(充電スポット)を容易に検索できる環境は整っているか	15 (6)
	運営 問い合わせ対応	・適切な人員が配置されているか。 ・問い合わせや苦情などに対応できる体制及び運用方法がとられているか。 ・適切な情報セキュリティ対策がとられているか。	15 (6)
	費用負担	・市の費用負担が小さくなる仕組みを取り入れているか。	10 (4)
	事業報告	・利用実態に関する各種データの提供が可能か。 また、各種データの情報は充実しているか。	10 (4)
合 計			100